

政策評価調書（個別票①-1）

【政策ごとの予算額等】

政策名	科学技術政策の推進		評価方式	総合	番号	7
歳出予算額（千円）	20年度	21年度	22年度	23年度要求額		
（ 当 初 ）	670,279	568,739	472,831	428,489		
（ 補 正 後 ）	644,928	568,739				
前年度繰越額（千円）						
予備費使用額（千円）						
流用等増△減額（千円）						
歳出予算現額（千円）	644,928	568,739				
	<0>	<0>				
支出済歳出額（千円）	527,850	405,581				
翌年度繰越額（千円）						
不用額（千円）	117,078	163,158				
	<0>	<0>				
達成すべき目標及び目標の達成度合いの測定方法	達成すべき目標：安全の確保を大前提に、国民の理解を得つつ、原子力の研究、開発及び利用を推進すること等 指標：原子力政策大綱に盛り込まれてた施策のフォロー					
政策評価結果を受けて改善すべき点						
評価結果の予算要求等への反映状況	原子力研究開発利用の推進施策について概ね一定の効果を上げているが、政策評価書作成の過程で無駄の削減に資する検討を行い、目標の達成状況と予算の執行状況に鑑みて単価等を見直した上で予算要求を行った。					

政策評価調書（個別票①-2）

【政策に含まれる事項の整理】

政策名	科学技術政策の推進				番号	7		(千円)	
	予算科目							政策評価結果等 による見直し額	
	整理番号	会計	組織/勘定	項	事項	22年度 当初予算額	23年度 要求額		
対応表に おいて● となっているもの	A	1	一般	内閣本府	科学技術政策費	総合科学技術政策の企画立案等に必要な経費	472,831	428,489	-17,422
	A	2							
	A	3							
	A	4							
	小計							472,831	428,489
対応表に おいて◆ となっているもの	B	1							
	B	2							
	B	3							
	B	4							
	小計							の内数	の内数
対応表に おいて○ となっているもの	C	1					<	>	
	C	2					<	>	
	C	3					<	>	
	C	4					<	>	
	小計							の内数	の内数
対応表に おいて◇ となっているもの	D	1					<	>	
	D	2					<	>	
	D	3					<	>	
	D	4					<	>	
	小計							の内数	の内数
合計							472,831 の内数	428,489 の内数	-17,422

政策評価調書（個別票①-3）

【見直しの内訳・具体的な反映内容】

（千円）

政策名		科学技術政策の推進			番号	7			
事務事業名	整理番号		予算額（千円）			見直し額（A） （B）+（C）-重複	うち政策評価 結果の反映に よる見直し額 （B）	うち執行状況 の反映による 見直し額 （C）	政策評価結果又は執行状況の要求への反映内容
			22年度 当初 予算額	23年度 要求額	増減				
原子力研究開発利用の推進 （原子力政策大綱）	A	1	111,866	94,444	△ 17,422	△ 17,422	0	△ 17,422	原子力研究開発利用の推進施策について概ね一定の効果を上げているが、政策評価書作成の過程で無駄の削減に資する検討を行い、目標の達成状況と予算の執行状況に鑑みて単価量等を見直した上で予算要求を行った。
合計			111,866	94,444	△ 17,422	△ 17,422	0	△ 17,422	

政策評価調書（個別票②）（政策評価書要旨）

評価実施時期：平成22年8月

担当部署名:政策統括官(科学技術・イノベーション担当)付参事官(原子力担当)付

政策名	科学技術政策の推進		番号	7																																
政策の概要	<p>原子力委員会は、原子力政策の民主的な運営等のため原子力基本法に基づき設置されている。原子力委員会では、我が国の原子力政策の基本方針である「原子力政策大綱」を平成17年10月に策定しており、その後は同大綱に基づく関係府省等の活動を適時にフォローアップするとともに、必要に応じて各分野の政策の基本方針を企画、審議している。</p>																																			
<p>政策に関する評価結果の概要と達成すべき目標等</p>	<p><b>【評価結果の概要】</b></p> <p><b>(総合的評価)</b> 原子力研究開発利用の推進については、各府省等における施策の実施状況について、政策評価部会等を開催し、関係行政機関等からヒアリングを実施するなど各施策のフォローアップを行うとともに、国民や有識者の意見を聴き、それらを踏まえて妥当性の評価を行い、今後一層の推進のために関係行政機関等が留意すべきところを提言としてとりまとめた。</p> <p><b>(必要性)</b> 我が国の原子力政策の基本方針として尊重することが平成17年10月に閣議決定された「原子力政策大綱」においては、「2030年以後も、総発電電力量の30～40%程度という現在の水準程度か、それ以上の供給割合を原子力発電が担うことを目指す」や「使用済燃料を再処理し、回収されるプルトニウム、ウラン等を有効利用すること（核燃料サイクル）を基本方針とする」等が記されており、これに基づいて原子力の研究開発利用を着実に推進していくことが重要。</p> <p><b>(効率性)</b> 原子力委員会において基本計画（＝原子力政策大綱）を策定し、それを政府の原子力政策に関する基本方針として尊重する閣議決定がされており、その基本方針に沿って、関係省庁等が施策を実施しているかどうかを原子力委員会が絶えず審議・評価することで、政府全体として効率的な原子力行政の遂行が図れる。</p> <p><b>(有効性)</b> 原子力委員会としては、我が国の原子力の研究開発利用を着実に推進していくため、関係行政機関等に対して、各分野の取組を、引き続き原子力政策大綱等に示した基本的考え方を尊重するとともに、報告書の提言にも留意しつつ推進することを求めた。また、報告書を取りまとめるに当たっては、公開にて「ご意見を聴く会」を開催し、幅広く国民のご意見を聴取するとともに、とりまとめた報告書について、原子力委員会定例会議にて公開するとともに、ウェブへも掲載するなど内外への周知を図った。</p> <p><b>(反映の方向性)</b> 原子力の研究、開発及び利用を着実に推進していくためには、各府省等における施策の実施状況のフォローアップ等を通じて原子力政策大綱に基づく原子力政策の取組み状況をいかに確認することが必要であるとともに、国民の理解を得つつ進めることが肝要となる。そのため、引き続き政策評価部会等において、関係行政機関等の原子力に関する施策の実施状況について、その妥当性を定期的に評価するとともに、「ご意見を聴く会」などを通じ国民から幅広く意見を聴取し、政策に反映させていくべく取り組んでいきたい。</p>																																			
	<p><b>【達成すべき目標、測定指標、目標期間、測定結果 等】</b></p> <table border="1" data-bbox="438 1473 1098 1832"> <thead> <tr> <th rowspan="2">達成目標</th> <th rowspan="2">指標名</th> <th rowspan="2">単位</th> <th rowspan="2">基準値 (年度)</th> <th colspan="3">実績値</th> <th rowspan="2">目標値 (年度)</th> <th rowspan="2">達成目標・指標の 設定根拠・考え方</th> </tr> <tr> <th>19年度</th> <th>20年度</th> <th>21年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>安全の確保を大前提に、国民の理解を得つつ、原子力の研究、開発及び利用を推進すること等</td> <td>原子力政策大綱に盛り込まれた施策のフォローアップ</td> <td></td> <td></td> <td>施策の実施状況を確認。 (原子力と国民・地域社会の共生、平和利用の担保と核不拡散体制の維持・強化)</td> <td>施策の実施状況等を確認。 (放射性廃棄物の処理・処分、核融合研究開発)</td> <td>施策の実施状況等を確認。 (分離変換技術に関する研究開発、エネルギー利用、原子力研究開発)</td> <td></td> <td>政策評価部会での報告書のとりまとめ等を通じ、原子力政策大綱に盛り込まれた施策の進捗状況を確認することを目標として設定した。</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>							達成目標	指標名	単位	基準値 (年度)	実績値			目標値 (年度)	達成目標・指標の 設定根拠・考え方	19年度	20年度	21年度	安全の確保を大前提に、国民の理解を得つつ、原子力の研究、開発及び利用を推進すること等	原子力政策大綱に盛り込まれた施策のフォローアップ			施策の実施状況を確認。 (原子力と国民・地域社会の共生、平和利用の担保と核不拡散体制の維持・強化)	施策の実施状況等を確認。 (放射性廃棄物の処理・処分、核融合研究開発)	施策の実施状況等を確認。 (分離変換技術に関する研究開発、エネルギー利用、原子力研究開発)		政策評価部会での報告書のとりまとめ等を通じ、原子力政策大綱に盛り込まれた施策の進捗状況を確認することを目標として設定した。								
達成目標	指標名	単位	基準値 (年度)	実績値			目標値 (年度)					達成目標・指標の 設定根拠・考え方																								
				19年度	20年度	21年度																														
安全の確保を大前提に、国民の理解を得つつ、原子力の研究、開発及び利用を推進すること等	原子力政策大綱に盛り込まれた施策のフォローアップ			施策の実施状況を確認。 (原子力と国民・地域社会の共生、平和利用の担保と核不拡散体制の維持・強化)	施策の実施状況等を確認。 (放射性廃棄物の処理・処分、核融合研究開発)	施策の実施状況等を確認。 (分離変換技術に関する研究開発、エネルギー利用、原子力研究開発)		政策評価部会での報告書のとりまとめ等を通じ、原子力政策大綱に盛り込まれた施策の進捗状況を確認することを目標として設定した。																												
<p>関係する施政方針演説等内閣の重要政策(主なもの)</p>	施政方針演説等		年月日		記載事項(抜粋)																															
	原子力委員会の「原子力政策大綱」に関する対処方針について(閣議決定)		平成17年10月14日		政府は、原子力委員会の「原子力政策大綱」(平成17年10月11日原子力委員会決定)を原子力政策に関する基本方針として尊重し、原子力の研究、開発及び利用を推進することとする。																															
新成長戦略(閣議決定)		平成22年6月18日		<p>第3章 7つの戦略分野の基本方針と目標とする成果                      (1) グリーン・イノベーションによる環境・エネルギー大国戦略                      (グリーン・イノベーションによる成長とそれを支える資源確保の推進)                      安全を第一として、国民の理解と信頼を得ながら、原子力利用について着実に取り</p>																																